

## 第60号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年6月29日

品川区長 森 澤 恭 子

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

### 1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立出石つばさの家

所在地 東京都品川区西大井三丁目11番19号

### 2 指定管理者

名 称 社会福祉法人長岡福祉協会

代表者 理事長 田宮 崇

所在地 新潟県長岡市深沢町字高寺2278番地8

### 3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

（説明）出石つばさの家の指定管理者を指定する必要がある。